

第 9 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成25年3月7日

開 会 中

場所 第 5 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 建設常任委員会会議記録

平成25年3月7日(木曜日)

午後1時1分開議

午後1時40分閉会

本日の会議に付した事件

議案第89号 平成24年度熊本県一般会計
補正予算(第12号)

議案第90号 平成24年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

報告事項

- ①平成24年度補正予算等の執行に係る
入札緩和措置

出席委員(8人)

委員長	森	浩	二
副委員長	淵	上	陽
委員	岩	中	伸
委員	井	手	順
委員	西		聖
委員	早	田	順
委員	内	野	幸
委員	杉	浦	康

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

土木部

部長	船	原	幸	信
総括審議員兼				
河川港湾局長	上	谷	昌	史
政策審議監	佐	藤	伸	之
道路都市局長	猿	渡	慶	一
建築住宅局長	生	田	博	隆
監理課長	金	子	徳	政
用地対策課長	鳥	山	礼	生
土木技術管理課長	西	田		浩

道路整備課長 手 島 健 司

道路保全課長 亀 田 俊 二

都市計画課長 内 田 一 成

下水環境課長 軸 丸 英 顕

河川課長 林 俊一郎

港湾課長 松 永 信 弘

砂防課長 古 澤 章 吾

建築課長 坂 口 秀 二

営繕課長 田 邊 肇

住宅課長 平 井 章

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明

政務調査課主幹 福 田 聖 哉

午後1時1分開議

○森浩二委員長 それでは、ただいまから第9回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありますので、これを認めることといたします。

それでは、本委員会に付託されました議案を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

また、本日の説明等を行われる際は、執行部の皆さんは着席のまま、可能な限り簡潔にお願いします。

それでは、船原土木部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いします。

○船原土木部長 今定例県議会に追加提案しております土木部関係の議案につきまして御説明いたします。

今回提案しております議案は、平成24年度

2月補正予算2件でございます。

今回の補正予算は、国の補正予算に基づく社会資本整備総合交付金事業などに対応した公共事業費について、333億9,203万3,000円の増額補正をお願いしております。

また、次年度へ繰り越す繰越明許費の設定として、307億2,151万6,000円の追加設定をお願いしております。

その他報告事項としまして、平成24年度補正予算等の執行に係る入札緩和措置を御報告させていただきます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○森浩二委員長 引き続き、関係課長から説明をお願いします。

○金子監理課長 監理課でございます。

お手元の建設常任委員会説明資料により御説明させていただきます。

1ページの平成24年度2月補正予算資料をお願いいたします。

このページは土木部全体の予算額の状況を記載しておりますが、今回の補正予算は、国の補正予算に対応した公共事業費の増加に伴う補正でございます。

その内訳につきましては、上の表の2段目の今回補正額でございますが、一般会計の普通建設事業としまして、補助事業で306億3,851万6,000円、直轄事業で26億7,051万7,000円の増額を計上しております。投資的経費計としまして333億903万3,000円の増額となります。

次に、その右側の特別会計ですが、投資的経費で8,300万円の増額を計上しております。その右側の一般会計、特別会計を合わせた合計の欄でございますが、333億9,203万3,000円の増額となります。

以上、2月補正後の土木部の合計額は、一番右下の合計欄の3段目でございますが、1,374億555万7,000円となります。

次に、2ページをお願いいたします。

平成24年度2月補正予算総括表でございます。1が一般会計、2から5が特別会計の予算総括表でございます。課ごとの補正額とともに、右側に今回補正額の財源内訳を記載しております。

一番下の土木部合計の欄をごらんください。

国支出金が166億8,175万1,000円の増額、地方債が148億200万円の増額、その他が18億2,708万4,000円の増額、一般財源が8,119万8,000円の増額を計上しております。

追加提案分に係る土木部全体の予算額の状況は以上でございます。

○手島道路整備課長 資料の3ページをお願いいたします。

道路整備課の補正予算は、国の経済対策による補正予算でございます。

まずは、上から2段目の国直轄事業負担金でございますが、6億5,853万3,000円の増でございます。これは国の経済対策による補正予算に伴う国の事業費の増に伴います県負担金の増でございます。内訳としましては、九州中央自動車道、国道57号熊本宇土道路瀬高工区及び交通安全施設整備等に要する費用でございます。

次に、4段目の道路改築費でございますが、事業費4億4,578万2,000円の増でございます。国道266号大矢野バイパスの新天門橋登立トンネルの工事促進等に要する費用でございます。

5段目の地域道路改築費でございますが、事業費32億8,182万8,000円の増でございます。内訳といたしましては、国道445号泉～相良バイパスほか50カ所でございます。

6段目の道路施設保全改築費（橋りょう補

修分)でございますが、事業費7億1,936万7,000円の増でございます。内訳としましては、国道266号中の橋ほか31カ所でございます。

最下段でございますが、道路整備課の補正予算額は51億551万円の増額となり、この結果、補正後の額は229億4,206万9,000円となります。

以上、計上させていただいております。

○亀田道路保全課長 道路保全課でございます。

追加補正の主な項目について御説明いたします。

4ページをお願いいたします。

4行目の道路施設保全改築費でございますが、57億2,200万円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、道路ストック点検事業費は、国道266号ほか県内一円の道路附属物などの点検に要する費用として1億900万円、道路災害防除事業は、国道445号ほか21カ所におきまして、落石対策等の防災対策工事を実施する費用として11億1,530万円、交通安全施設等整備事業は、国道445号ほか33カ所の通学路の歩道整備や既存の道路情報板のLED化などを実施するものでございます。8億5,930万円を計上しております。

舗装補修事業は、国道501号ほか83カ所の傷んだ舗装を補修する費用として27億7,282万6,000円、施設修繕事業は、国道266号ほか19カ所のトンネル照明のLED化などを実施する費用として7億9,210万円、路側構造物補強事業は、荒瀬ダム撤去関連で、県道中津道八代線のかさ上げや基礎部の補強を行う費用として7,347万4,000円を計上しています。

この結果、最下段に示しますとおり、道路保全課関係の追加補正の総額は57億2,233万9,000円の増額となり、補正後の予算総額は197億1,602万7,000円となります。

道路保全課の説明は以上でございます。

○内田都市計画課長 都市計画課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

上から1段目の都市計画総務費は85億円の増額でございます。これは連続立体交差事業費でございまして、JR鹿児島本線等の高架化工事等を行う経費でございます。

次に、3段目の街路事業費は6,078万4,000円の増額でございます。これは街路整備事業費でございまして、荒尾海岸線を予定しております。

次に、5段目の都市公園費は9億5,000万円の増額でございます。これは都市公園整備事業費でございまして、熊本県民総合運動公園ほか3カ所の公園の整備を行う経費でございます。

以上、都市計画課は、最下段のとおり計95億1,078万4,000円の増額補正をお願いしております。この結果、補正後の予算額は167億3,391万2,000円となります。

説明は以上でございます。

○軸丸下水環境課長 下水環境課です。

まず、一般会計でございます。委員会説明資料の6ページをお願いいたします。

上から2段目、漁業集落環境整備事業費として1,040万円を計上しております。これは天草市が実施する漁業集落排水施設整備に要する費用でございます。

これにより、最下段のとおり、一般会計の補正後の予算額は8億3,837万7,000円となります。

次に、流域下水道事業特別会計について御説明いたします。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

上から2段目の熊本北部流域下水道建設費(交付金事業)といたしまして8,300万円を

計上いたしております。これは熊本北部浄化センターでの下水処理によって発生する汚泥を貯留する施設の耐震対策工事の経費でございます。

これにより、流域下水道事業特別会計の補正後の予算額は、最下段のとおり41億5,482万9,000円となります。

以上です。よろしく願いいたします。

○林河川課長 河川課でございます。

説明資料の8ページをお願いいたします。いずれも国の補正予算に伴う追加になります。

まず、最上段の河川海岸総務費であります。17億1,341万1,000円の増額を計上しております。

内訳でございます。まず2段目、国直轄事業負担金で16億2,841万1,000円の増になります。これは国が行う球磨川ほか3カ所の直轄河川改修の県負担金になります。

次に、3段目、河川調査費で8,500万円の増になります。これは土木部が管理する市房ダムほか4ダムにおける、機械設備等の長寿命化計画の策定経費になります。

次は、4段目の河川改良費になります。53億1,900万円の増額を計上しております。

内訳です。まず、その1段下、河川改修事業費36億400万円の増になります。流下能力の向上並びに施設の維持補修を行う予算になります。菊池川ほか239カ所を予定しております。

次に、下から4段目、河川激甚災害対策特別緊急事業費で17億円の増になります。白川の熊本市工区の改修予算になります。

次に、下から3段目、都市基盤河川改修費1,500円万円の増になります。これは熊本市が行います健軍川ほか2河川の改修事業になります。

次は、下から2段目の海岸保全費になります。4億5,454万円の増額を計上しております。

す。

内訳は、その1段下、海岸高潮対策事業費で、荒尾市の荒尾海岸ほか2つの海岸の整備を行います。

河川課の補正総額は、最下段にありますとおり74億8,695万1,000円の増額で、補正後は401億7,757万円でございます。

以上です。

○松永港湾課長 港湾課です。

説明資料の9ページをごらん願います。

主なものを御説明いたしますと、まず上から2段目の重要港湾改修事業費は、八代港における臨港道路の冠水対策及び熊本港における防砂堤の整備等を行うものです。

3段目の地方港湾改修事業費は、長州港における防波堤の整備や百貫港における泊地、航路のしゅんせつ等を行うものです。

4段目の海岸高潮対策事業費は、津波高潮対策として、老朽化している排水機場の補修や大型樋門の電動化等を行うものです。

5段目の国直轄事業負担金は、八代港及び熊本港における国直轄事業による航路整備に伴う負担金です。

7段目の港湾補修事業費は、本渡港等において岸壁や物揚場等の補修を行うものです。

以上、港湾建設費として、最下段のとおり39億1,920万円を追加補正いたしまして、補正後の額としては93億4,371万8,000円となります。

港湾課は以上です。よろしく願いします。

○古澤砂防課長 砂防課でございます。

今回の経済対策関連の補正予算を御説明申し上げます。

説明資料の10ページをごらんください。

第1段目に、砂防費といたしまして11億2,087万3,000円を計上させていただいております。

その内訳といたしまして、2段目の通常砂防事業費でございます。8,500万円の増でございます。内容は、土石流災害が発生するおそれのある地域で、砂防施設等の整備を促進するというところで、芦北町の中平川ほか1カ所を計画しております。

3段目をござんくださいませ。地すべり対策事業費でございます。3,100万円の増額でございます。これも地すべり区域内の防止施設の整備を促進するというところで、天草市の大地地区ほか1カ所を整備する予定でございます。

それから、4段目の急傾斜地崩壊対策事業費でございます。1億5,600万円の増でございます。これも急傾斜地崩壊危険箇所の防災工事を促進するというところで、荒尾市の倉掛地区ほか5カ所を整備する予定でございます。

5段目の国直轄事業負担金でございます。1億8,037万3,000円の増額をお願いいたします。これは川辺川流域で国が直轄事業で行っております砂防施設の整備促進ということで、久連子川第8砂防堰堤ほか3カ所の事業費の負担金でございます。

6段目でございます。火山砂防事業費でございます。4億4,400万円の増額をお願いしております。これは土石流災害の発生のおそれの高い火山砂防地域におきまして、砂防施設の促進を図るということで、熊本市の大平川ほか10カ所を予定しております。

それから、7段目の土砂災害警戒避難対策事業費でございます。2億200万円の増額をお願いしております。これは土砂災害情報監視システムの機器の更新、並びに端末モバイル情報発信を行うためのシステムの改良を行う費用でございます。

8段目の砂防設備等緊急改築事業費でございます。これには2,250万円の増額をお願いしております。これは補助事業で整備いたしました天草管内の砂防堰堤や地すべり防止施

設について、詳細点検するものでございます。

以上、最下段に記載のとおり、砂防課といたしましては、補正後の額といたしまして130億4,852万4,000円の予算を計上しております。

説明は以上でございます。

○平井住宅課長 住宅課でございます。

資料の11ページをお願いいたします。

住宅建設費の公営住宅ストック総合改善事業費で4億3,297万6,000円の増額をお願いしております。経済対策によるものでございまして、小山田団地ほか15団地の防水改修工事及び外壁改修工事を行うものでございます。

住宅課の2月補正後の予算額は、最下段のとおり22億2,408万8,000円となっております。

住宅課は以上でございます。

○金子監理課長 監理課でございます。

12ページをお願いいたします。

平成24年度繰越明許費についてでございます。

追加提案に係る繰り越しは、追号予算のうち、国直轄事業負担金を除く全額についての設定をお願いしております。

表の中ほどの追加設定金額の欄をお願いいたします。

土木部における追加提案の繰越明許費は、1の一般会計につきましては306億3,851万6,000円の設定をお願いしております。

4の流域下水道事業特別会計につきましては、8,300万円の設定をお願いしております。

一般会計、特別会計を合わせました土木部合計は、一番下の合計欄に記載しておりますとおり、追加提案分が307億2,151万6,000円、累計は854億4,221万円となります。

事業の繰越額の縮減については、改めて事

業の進行管理等効率的な執行を図るよう徹底し、引き続き縮減に努めてまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。——ないですか。

○早田順一委員 1点だけ。3ページの橋梁の補修分で予算が組んでありますけども、全部で32カ所ですか、これの工事が終われば、全体の橋梁の補修の大体何%ぐらい完了することになるのでしょうか。大体でいいんですけど。

○手島道路整備課長 済みません。数字として今手元に持っておりませんが、本来、毎年毎年何といたしますか、次から次に補修を続けていかにやいかぬということで、ある一定年数たちますと、修理した部分といたしますか、補修した部分についても再度の補修が出てくるということで、計画的に補修をしていくという意味では、割合的には大体10年で1サイクルございますので、橋梁の数ということではないんですが、1サイクル分に見合う部分は大体終わっていくと。何といたしますか、全体のおおむね1割程度ぐらいは確実に終わっていくと。10年ぐらいするとまた最初に戻ってくると。物によっては20～30年もつ場合がありますので、全てそういうわけではないんですけど、そういうような整備になっているところですよ。

橋梁の数としては、たしか3,500橋ぐらいございます、全体としては。そういう意味では、今回する分は100分の1ぐらいなんですけども、補修が当分要らない分とかいろいろございますもんで、そういう整備をしているところでございます。あくまで長寿命化計画の前倒しでやっているということでございます。

○早田順一委員 経済対策でこの予算がついているわけでしょう。だから、いつもやっておられる分、プラスアルファこの予算がついているということで、どちらも、簡単な補修というよりも大がかりな補修に充てられているのかなと思ったんですけど、その緊急性を要するまではならないと思いますけども、そういうものに使われているんじゃないですか。

○手島道路整備課長 おっしゃるように、あくまで特別緊急を要するものじゃないんですけども、計画の中で前倒しをしているということでございます。

○森浩二委員長 いいですか。——ほかにありませんか。

○井手順雄委員 今回、こんなにたくさんの予算を前倒しでやろうとも、緊急に予算を要求されて獲得したというのは、執行部に対して敬意をあらわすところではありますが、今の話にもありましたように、この中で新たに、経済対策だから今までの前倒しじゃなしに新規でこれをやろうかというやつは、この全体のどれぐらい、主にどういうものがあるかわかりますか。監理課長にお聞きします。

去年の12月ごろ、こういう経済対策がありますよという報告があつて、それから、じゃ今まで通常でやりよつたやつ以外に、ほんならここを試みようかとか、これを要求してみようかとかいったようなやつはあるんですかという話ですね、前倒し以外に。——わからぬならよかです。

○金子監理課長 済みません。新規分はちょっとそこまでつかんでいないので申しわけございません。

○井手順雄委員 そういう事業も含まれているということの認識でよかですかね。

○金子監理課長 そういう事業も含まれておりますし、従来、交付金では見てもらえなかった分あたりも、今回の事業の中で組み込ませていただいております。

○井手順雄委員 よかったら、後ほどでも結構ですから、概略で結構ですので、そういった資料を皆さんに出していただければ、県民に対して説明というか、これだけ新しく取ったよというような説明ができると思いますので、よろしくをお願いします。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。ないですか。締めていいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第89号と、第90号について一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第89号と、90号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号と、90号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、執行部から報告の申し出が1件っております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から説明をお願いします。

○金子監理課長 報告事項1の資料をお願い

いたします。

その他報告事項として、平成24年度2月補正予算等の執行に係る入札緩和措置について御説明いたします。

今般の2月補正予算は規模が大きく、事業効果の早期発現が期待されることから、スピード感を持った事務執行の必要があり、先月27日の常任委員会においても、迅速な発注を求める意見をいただきました。

これらを踏まえて検討を行いました結果、今後本県が発注する工事の入札及び施工管理につきまして、別紙のとおり緩和措置を行うこととしましたので、御報告申し上げます。

資料の1、緩和措置の目的でございますが、緊急経済対策としての予算の早期執行、事業効果の早期発現など、今回の緩和措置の目的を掲げております。

次に、具体的な緩和措置の内容を御説明いたします。

資料の2、入札等緩和措置案の(1)の表をごらんください。網かけで表示したところが緩和する内容になります。

まず、競争入札の欄をごらんください。現在、3,000万以上の工事は原則として一般競争入札により発注しておりますが、これを、5,000万未満のものについては全て指名競争入札により発注できるよう取り扱います。

表の右側の総合評価落札方式の欄をごらんください。指名競争入札の拡大に伴いまして、3,000万以上5,000万未満の工事は総合評価の適用除外で、また5,000万以上の工事も、原則として基本型から簡易型へ緩和いたします。

次に、(2)の施工管理の合理化の欄をごらんください。

まず、現場代理人についてですが、全ての県工事では、契約約款に基づき常駐の現場代理人の配置を求めています。平成21年7月からは、同一地域振興局内であれば、合計金額の工事金額が2,500万未満で、3本まで

の県工事であれば兼任を認める緩和措置を行っております。今回これをさらに緩和し、合計額が5,000万未満までは兼任を可能とすることにしました。

次に、技術者の配置についてですが、これまでは建設業法に基づき2,500万以上の公共工事については、専任の技術者の配置を義務づけられておりましたが、密接な関連のある工事、相互の工事箇所が5キロメートル以内であれば、2本まで主任技術者を兼任できることといたしました。

以上が主な緩和措置であり、早期発注契約に向けて県の補正予算成立後速やかに実施し、来年度の9月末日までの入札公告通知分までを対象にしたいと考えております。

なお、この取り扱い、全ての県発注工事を対象に取り組んでまいりますとともに、発注に際しては、これまでどおり県内企業への発注にも努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

報告事項1については、以上でございます。

○森浩二委員長 報告は終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。

○早田順一委員 済みません。この表だけでわからないところがありますのでちょっと確認しますが、3番の対象工事等で、9月末日までの公告をする県工事の適用ということですが、基本的にはこういうふうに「平成24年度補正予算等」と書いてありますが、これは25年度の予算も入るのでしょうか。

○金子監理課長 今回の経済対策の予算だけではなく、25年度の当初予算、あるいは今年度からの繰越予算、あるいは災害等の予算全部含んでございます。

○早田順一委員 含むんですね。これを9月末までに区切ってあるというのは、大体このぐらいで落ち着くだろうということで、9月末で区切ったんですかね。

○金子監理課長 今回の経済対策の予算でございますので、長延ばしして発注するのは適当でないと考えております。したがって、できるだけ上半期に多く発注して事務処理の簡素化を図りたいという趣旨でございます。

○早田順一委員 この補正予算の金額と来年度の本予算の金額とでは、大体どれぐらいのボリュームがあるんでしょうか、金額の合計というのは。

○金子監理課長 当初予算はこれから審議してもらいますけれども、当初予算プラス今回の300億を超える予算ですので、そうですね、1.5倍近くなるんじゃないでしょうか。

○早田順一委員 通常の1.5倍。その通常の1.5倍になったときに、今回のこの緩和を9月末までにということで大体できるんですか。現場の状況が私よくわかりませんが、スムーズに行くのかどうかはちょっと心配なんですけど、その点を……。

○金子監理課長 9月末までに全部発注できるとは考えていないんですけども、できるだけ前倒しをして発注をしていただくということを主眼に考えております。したがって、前倒しできない部分は年度後半になることになるとは思いますけども。

○早田順一委員 今回のこの緩和で、大現場も混乱せずに進んでいくということによろしいですね。

○金子監理課長 今回の緩和措置で指名競争入札の制度の分と考えると、約半分ほど日数が短縮されますので、事務関係についてはかなり簡素化が図れるんじゃないかと思っておりますので、発注がスムーズに行っていただけるものと思っております。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○井手順雄委員 これは一つは、このことは菊池・阿蘇・球磨振興局については既に適用という中で、あと熊本市とか天草とか何やら今回これが入ってくるというようなことで、何でこんなタイムラグがあったのかということが1点。

2の緩和措置はこれでいいんですが、工事の本数的な問題ですたいね。これがふえれば、こういう緩和ではなかなか、発注側としては手間が省けるけども、業者側としては本数がふえてくるというところは、どうしても否めないところが出てきます。

ですから、私は前回、金額においてある程度の優遇措置をとったらどうかと、いわゆる本数を減らすという意味で。そういう中でやられるわけですが、そこ辺をどう今後発注側じゃなしに、業界側の立場で何らかの対策をして発注していくんだというのがあれば、その2点をお聞きます。

○金子監理課長 前回の災害関係については、耕地災害は阿蘇・菊池・球磨で大きく災害が発生しましたので、そちらのほうをちょっと優先させていただきました。それ以外のところは、まだ用地のほうがこれから進捗するとか、そういうことがありましたので、今回経済対策にあわせて全県的な緩和措置を導入した次第でございます。

それと、2点目の発注本数の件についてで

ございますけども、こちらのほうはできるだけ、例えばA級であれば5,000万近く発注できるものについては一かたまりで発注して、発注本数をできるだけ減らして、現場技術者の配置が困難にならないように対応したいと考えております。

○井手順雄委員 そういう主張をし、また発注側としては、例えば、ここでうっ切れればA2に行くが、ここで切れればその下に行くが、ここで切れればA1だなど、そういった業者を見ながら、そういうことを配慮しながら発注して不調とか出ないように、皆さんにじゅんぐり回って、あらかた材料とかなんとかも賄うことも、施工する技能者も少なくなっているというところもあります、いろんな関連を考えながら、そういった配慮をしながら発注をしていただけるように要望をさせていただきます。

○森浩二委員長 ほかに。

○西聖一委員 今のに関連して。金額の応用がきくという話だったんですけど、本数の発注のですね、今現時点で3段階ある中で、大体の本数というのはわからないということですか。

○金子監理課長 まだこれから、予算成立してから現場のほうで今回発注に対応しますし、用地が絡む面もありますでしょうから、あと設計等が終わっていないところもあるでしょうから、それがわからないと全体の本数はまだわかりません。

○西聖一委員 わかりました。

○森浩二委員長 ほかに。

○内野幸喜委員 経済対策のことでいいです

か、経済対策全般のことでいいですか。

先ほど早田委員の質問から、1.5倍ぐらいという話がありました。今回の経済対策で一番期待される部分というのは、インフラ整備というのも当然そうなんでしょうけれども、2次的ないろんな景気浮揚だったりとか、そういったことも当然経済対策なんで期待されている分があると思うんです。

今回のこれで、例えば設備投資であつたりとか、もしくは雇用がふえるとか、そういったことの何か見通しというか、ありますか。

○金子監理課長 いわゆる経済効果について細かく調べているわけではないんですけども、当然設備投資は、投資事業自体によって設備投資はふえるでしょうし、あと労務者も含めて、一般の作業員の方も含めて一定の雇用にはつながっていくだろうと思います。

○内野幸喜委員 そこでぜひ、前回2009年ですか、あんときは800億円超える経済対策があつたんですけども、あのときも恐らくそんなアンケートとかはとっていないと思うんですけども、実際今回これが終わった後に、それぞれのいろんな業界の方等に、どういう効果があつたとか、いろんな雇用をふやすことができましたとか、賃金をふやすことができましたとか、いろんなアンケートをできればとっていただければなと思います。

今後、もしこういうことがまたあれば、こういう2次的効果、たくさん効果があつたんですよということを言えると思いますので、そこをぜひお願いしたいと思います。

○森浩二委員長 いいですか。——ほかに質疑はありませんか。

○西聖一委員 この前ちょっと質問というか宿題ということで、後からお聞きしたから余り関係ないと、これはわかっておりますが、

一応報告をお願いします。

○金子監理課長 さきの委員会のほうで、県内発注優先についてしっかり考えてほしいという御質問だつたと思いますけれども、県内発注については、平成23年度の工事関係については件数で98%、金額で94%が県内発注でございます。

今回の経済対策に係る県発注の工事については、橋梁上部工とかの一部の工事を除いて、ほとんどが県内発注にできる案件だろうと思っておりますので、県内発注優先で対応したいと考えております。

○西聖一委員 よろしくお願ひいたします。

○森浩二委員長 よろしいですか。

○西聖一委員 はい。

○森浩二委員会 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他に入りますが、今回の定例会においては、後日、後議分の委員会がありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いします。

何かありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森浩二委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第9回建設常任委員会を閉会します。

午後1時40分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長